第8回福島地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1 日時

令和5年7月27日(木) 13:30~14:30

2 場所

福島県北庁舎及びTV会議システムによる開催

3 出席者

(1)国:内閣府、原子力規制庁、経済産業省、原子力災害現地対策本部

(2) 関係自治体等:福島県、福島県警察本部

(3) オブザーバー:いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、

富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、

福島市消防本部、伊達地方消防組合消防本部、郡山地方広域消防組合消防本部、南相馬消防署、

双葉地方広域市町村圏組合消防本部、いわき市消防本部、

東京電力ホールディングス株式会社

(4) 庶務 : 内閣府 斉藤推進官、廣畑補佐、吉田主査、鎌倉主査

坂中原子力防災専門官、廣岡原子力防災専門官、宮本原子力防災専門官、高野原子力防災専門官、中野原子力防災専門官

4 議事

- (1) 福島県における防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せについて
- (2) 個別避難計画の策定について
- (3) 避難計画の充実化に向けた取組について
- (4) 広域避難計画の改定について
- (5) その他

5 配布資料

- 資料1 福島県における防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せについて
- ・資料2 原子力災害に係る個別避難計画の作成等に当たっての留意点について(概要)
- ・資料3-1 避難計画の充実化に向けた取組について
- ・資料3-2 避難計画の充実化に向けた県の取組
- 資料4 福島県原子力災害広域避難計画の改定スケジュールについて

6 概要

- (1) 福島県における防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せについて
 - ・原子力規制庁から、資料1に基づき、これまでに福島県及び関係市町村と調整した防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せについて、説明があった。また、福島県及び関係市町村に対して、調整への謝意が述べられた。
 - ・福島県から、モニタリングポストのデータについて IP 等で閲覧できるようになっているが、今回選定したモニタリングポスト以外にも数多く設置されているため、それぞれの行政区においてどのモニタリングポストを確認すればよいか、分かりやすく表示する方法を検討して欲しいとの意見があった。

(2) 個別避難計画の策定について

- ・内閣府から、資料2に基づき、令和3年6月に関係道府県宛に通知した内容に沿って、個別避難計画の策定に当たっての留意点について説明した。
- ・福島県から、関係市町村に対し、引き続き作成に御協力いただきたい旨、付言が あった。

(3) 避難計画の充実化に向けた取組について

- ・内閣府から、資料3-1に基づき、特に PAZ における原子力災害発生時の防護措置を強化する観点で、今後の作業部会において確認を進めていくべき項目について説明した。
- ・福島県から、資料3-2に基づき、避難計画の充実化に向けた作業手順や、関係 市町村・関係機関との役割分担等のイメージについて、説明があった。
- ・双葉町から、福島県に対して、「昼間流入出人口」等の把握が難しい項目について、 どの程度の精度を目指して調査を行うものか、質問があった。福島県からは、正 確な数字を出すことをはじめから目指すというよりも、分かる範囲で概数を把握 していきたいとの回答があった。また内閣府から、他道府県における事例など、 アドバイスできる点があれば県に情報提供したいと補足した。

(4) 広域避難計画の改定について

- ・福島県から、資料4に基づき、福島県原子力災害広域避難計画の改定スケジュールについて、説明があった。
- ・双葉地方広域市町村圏組合消防本部から、福島県に対して、避難誘導のサポートにあたって、自力避難が困難な方の情報を消防にも提供いただきたいとの意見があった。福島県から、論点を整理の上、提供可能な情報を提供したいとの回答があった。

(5) その他

・内閣府から、作業部会の透明性向上の観点での留意事項や、次回作業部会の開催 見込み時期について説明した。

以上